

第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会

# 第2回総会



# JAPAN GAMES



日時 令和7年(2025年)5月2日(金)午後2時30分

場所 飯山市文化交流館 なちゅら小ホール

行こう。それぞれの頂へ。



## 信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会



長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会  
第2回総会 次第

日 時:令和7年(2025年)5月2日(金)14:30～

場 所:飯山市文化交流館なちゅら 小ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

報告第1号 役員及び委員等の変更

報告第2号 第1回及び第2回常任委員会における決定事項

報告第3号 市営飯山シャンツェ整備提案

4 審議事項

第1号議案 令和6年度事業報告(案)

第2号議案 令和6年度収支決算(案)

第3号議案 令和7年度事業計画(案)

第4号議案 令和7年度収支予算(案)

5 その他

視察報告について

6 閉 会

# 報告事項

## 第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会役員及び委員等の変更について

第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会会則第8条第3項の規定により、令和6年4月25日から令和7年5月2日までの間における委員等の変更について、次のとおり報告する。

## 副会長

(順不同・敬省略)

所属団体・役職名	新任者	前任者
飯山市議会 議長	上松 永林	渋川 芳三
飯山市区長会協議会 会長	手塚 宏之	小林 芳裕・村田 也寸志

## 常任委員

所属団体・役職名	新任者	前任者
飯山市議会 総務文教常任委員会 委員長	高澤 富士子	吉越 利明
飯山市中学校長会 会長	齊藤 正一	山下 雅弘
飯山市小中学校PTA連合会 会長	宮崎 輝	石川 健太郎
小菅・北竜湖観光協会 会長	松下 宏之	丸山 要
飯山市赤十字奉仕団 委員長	小野沢 美雪	平瀬 修子
一般財団法人みゆきの青年会議所 理事長	阿部 拓実	高山 晶伍
飯山市教育委員会事務局 教育部 部長	大口 なおみ	湯本 與志一

## 監事

所属団体・役職名	新任者	前任者
飯山市 会計管理者	田中 洋道	月岡 伸太郎

## 委員

所属団体・役職名	新任者	前任者
飯山市議会予算決算常任委員会 委員長	吉越 利明	上松 永林
飯山市議会産業民生常任委員会 委員長	常田 徳子	西澤 一彦
長野県北信地域振興局 局長	三森 和子	小池 広益
長野県北信保健福祉事務所 所長	塚田 昌大	山田 裕美
長野県北信建設事務所飯山事務所 所長	森泉 竜二	林 春樹
長野県下高井農林高等学校 校長	早川 清志	藤田 洋子
飯山市交通安全指導員会 会長	齋藤 丈豊	丸山 良夫
中部電力パワーグリッド株式会社飯山営業所 所長	柳沢 一樹	小山 如信
飯山飲食店組合 組合長	藤澤 広	上松 貴志
飯山赤十字病院 院長	小山 茂	岩澤 幹直
飯山地区区長会 会長	手塚 宏之	池田 稔幸
瑞穂地区区長会 会長	高山 恒夫	吉平 周三

柳原地区区長会 会長	小沢 政明	北川 昌利
外様地区区長会 会長	栗岩 康彦	栗岩 明浩
常盤地区区長会 会長	村田 賢一	村田 也寸志
太田地区区長会 会長	遠藤 久夫	小林 芳裕・三ツ井 修
小菅区 区長	中島 隆	小林 和行
日本郵便株式会社 飯山郵便局 局長	苅和 幸人	田辺 理幸
岳北消防本部 消防長	西澤 幸政	本山 栄二
飯山市経済部 部長	田中 良則	丸山 和幸
飯山市教育委員会事務局 文化振興部 部長	島崎 紀明	田中 良則

参与

所属団体・役職名	新任者	前任者
飯山市議会議員	渋川 芳三	常田 徳子
飯山市議会議員	西澤 一彦	高澤 富士子
飯山市教育委員会 教育委員	渡邊 奈奈恵	小林 輝紀

第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会  
第 1 回及び第 2 回常任委員会における決定事項

- 1 第1回常任委員会
  - (1)開催推進総合計画
  - (2)専門委員会の設置及び常任委員会から専門委員会への付託事項  
及び委任事項
  - (3)専門委員会規程
  
- 2 第2回常任委員会
  - (1)広報基本計画
  - (2)市民運動基本計画
  - (3)競技運営基本計画
  - (4)施設整備基本計画
  - (5)宿泊基本計画
  - (6)医事・衛生基本計画
  - (7)輸送・交通基本計画

## 第82回国民スポーツ大会飯山市開催推進総合計画

第82回国民スポーツ大会(信州やまなみ国民スポーツ大会)の成功に向け、市民総参加により、本市を訪れる全ての人々をおもてなしの心で温かく迎え、地域資源を活かした飯山市の魅力を発信する大会とするため、飯山市開催基本方針に基づき、開催推進総合計画を定めるものとする。

### 1 基本方針

#### (1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体(以下「県等」という。)と緊密に連携し、円滑な大会運営を行うため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

#### (2) 財務

県等と連携し、創意工夫により簡素・効率化を図り、適切な財務の運営を図る。

#### (3) 広報

大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、自然や歴史・文化、食など本市の多彩な魅力を全国に発信する。

#### (4) 市民運動

市民一人ひとりが大会の意義を理解し、積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと、一丸となって大会を盛り上げていくことにより、市民協働のまちづくりの推進につなげる。

#### (5) 観光・おもてなし

選手や監督をはじめ、本市を訪れる全ての方々を温かくお迎えするとともに、本市の多彩な魅力に触れていただくとともに、心のこもったおもてなしを提供する。

#### (6) 競技

県等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用、又は借用するなど効率的に整備する。

#### (7) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効

活用に努めながら、必要な施設整備を図るとともに、大会終了後の施設利用も視野に入れた整備に努める。

#### (8)式典

表彰式等は、選手の負担にならないよう、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫をこらした温かみのある式典とする。

#### (9)宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設その他の関係機関と連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ態勢に万全を期する。

#### (10)医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会にかかわるすべての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、関係機関・団体等と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

#### (11)輸送・交通

本市の交通事情を勘案しながら、交通事業者及びその他関係機関との連携により、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関等の利用を促進するなど、交通混雑の緩和や環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

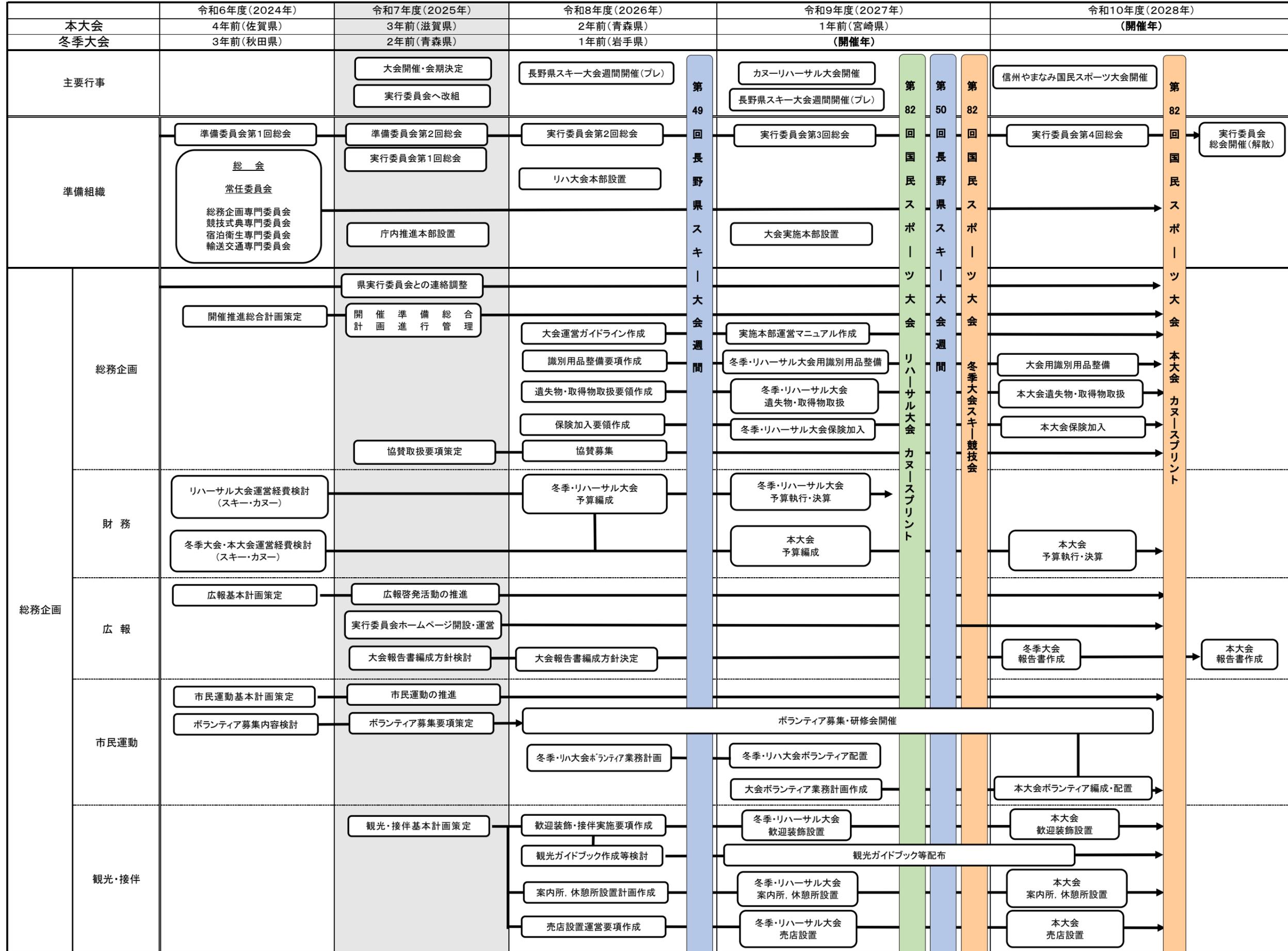
#### (12)警備・消防

競技会場及びその他の大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察・消防その他関係機関等と緊密に連携し、警備・消防体制の確立を図る。

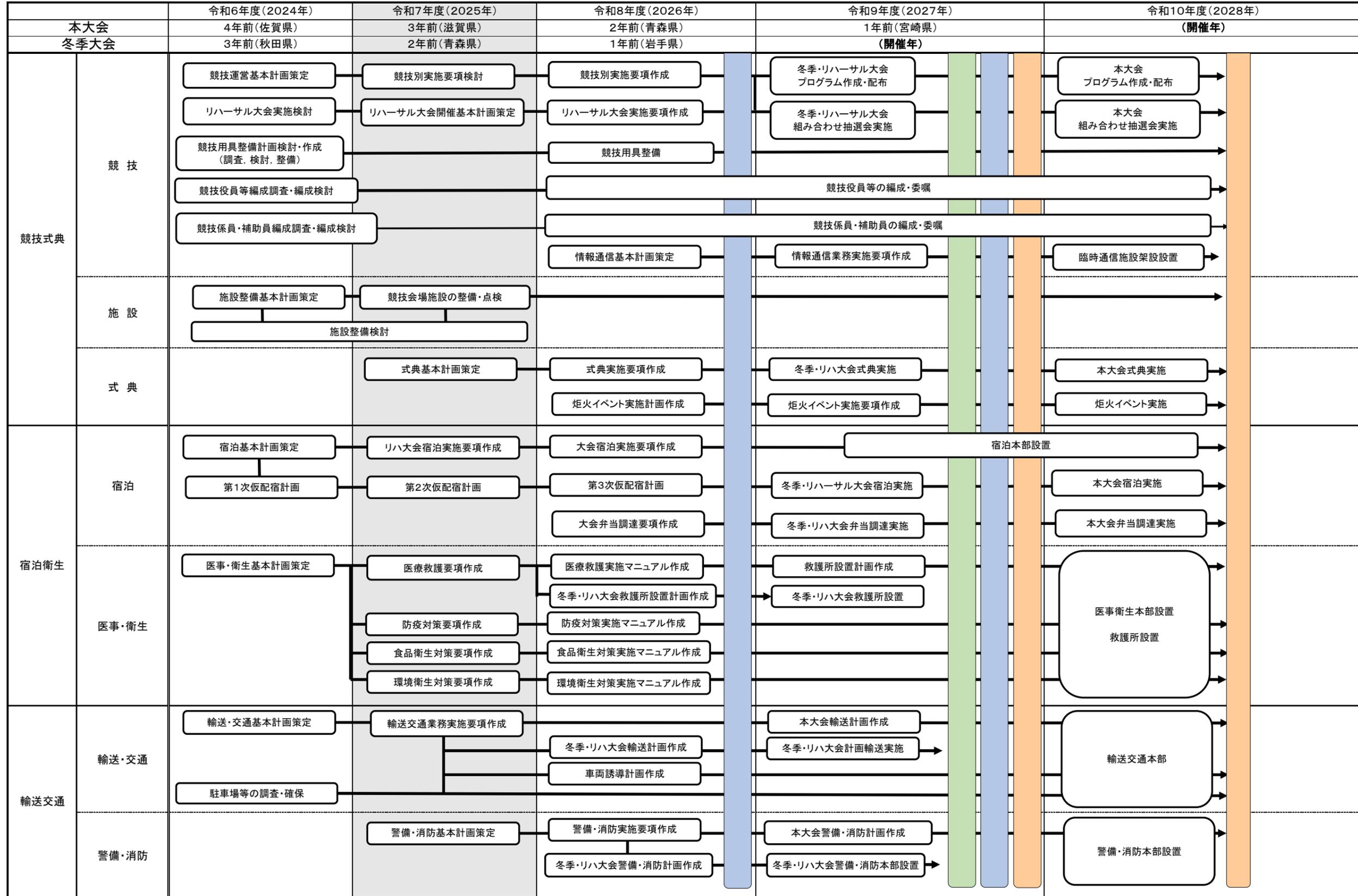
## 2 年次計画

第82回国民スポーツ大会飯山市開催推進総合計画の年次計画は別表のとおりとする。また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

第82回国民スポーツ大会飯山市開催推進総合計画 年次計画



第82回国民スポーツ大会飯山市開催推進総合計画 年次計画



第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会専門委員会の設置  
及び常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項

第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会会則（令和5年11月30日施行）第12条第7項第3号の規定により、専門委員会への付託事項及び委任事項を次のとおりとする。

名 称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総務企画に関すること。</li> <li>2 財務に関すること。</li> <li>3 広報に関すること。</li> <li>4 市民運動に関すること。</li> <li>5 観光・歓迎及びおもてなしに関すること。</li> <li>6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技に関すること。</li> <li>2 式典に関すること。</li> <li>3 施設に関すること。</li> <li>4 その他競技式典に関すること</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
宿泊衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊に関すること。</li> <li>2 医事及び衛生に関すること。</li> <li>3 その他宿泊衛生に関すること</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
輸送交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送及び交通に関すること。</li> <li>2 警備及び消防に関すること。</li> <li>3 その他輸送交通に関すること</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること

第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会会則(令和5年11月30日施行)第13条第3項の規定により、第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会専門委員会(以下「専門委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称及び第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名

(役員を選任等)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

2 役員及び委員は、無報酬とする。

(役員職務)

第5条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員(代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。)の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の部会委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中、「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和6年4月25日から施行する。

(別表) (第2条関係)

名 称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民運動に関すること。 5 観光・歓迎及びおもてなしに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
輸送交通 専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 警備及び消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること

## 第82回国民スポーツ大会飯山市広報基本計画(案)

## 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、「第82回国民スポーツ大会飯山市開催推進総合計画」に基づき、多様な媒体を活用し計画的かつ効果的な広報活動を展開するとともに、自然や歴史・文化、食など本市の多彩な魅力を全国に発信する。

## 2 内容

## (1)愛称、スローガン等の活用による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により市民への周知を図る。

- ア 愛称・スローガン等の活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用及び普及

## (2)印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを作成し、大会開催を広く周知する。

- ア ポスター、パンフレット、PR広報紙等の作成
- イ 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載
- ウ 広報啓発グッズの作成

## (3)メディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

- ア ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信
- イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

## (4)イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、関係機関、関係団体が開催するイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

- ア 啓発イベントの開催
- イ 市、関係機関、関係団体が開催するイベント等との連携
- ウ 市のプロモーション活動との連携

## (5)工作物等による広報

各種工作物等を設置し、大会の開催を周知するとともに、選手・監督や来訪者を歓迎する。

- ア 横断幕、懸垂幕等の設置
- イ 案内板、カウントダウンボードの設置

(6)大会報告書等による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書等を作成する。

- ア 大会報告書の作成
- イ 大会記録映像、写真集等の制作

第82回国民スポーツ大会飯山市市民運動基本計画(案)

1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」の成功に向け、「第82回国民スポーツ大会飯山市開催推進総合計画」に基づき、市民一人ひとりが信州やまなみ国スポ開催の意義を理解するとともに、それぞれの立場で積極的に参加し、大会を盛り上げていくことにより、市民協働のまちづくりの推進につなげる。

2 内容

(1)市民一人ひとりの力で盛り上げる大会

市民一人ひとりがそれぞれの立場で大会に積極的に参加し、喜びと感動を共有する大会とする。

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加
- イ 競技会場での観戦や応援
- ウ 信州やまなみ国スポイベントへの参加

(2)心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

- ア 明るく元気なあいさつと親切な対応
- イ 花いっぱい運動の実施
- ウ 手作りのぼり旗等の作製
- エ 郷土料理等の振る舞い

(3)スポーツ・レクリエーションに親しみ、交流を進める大会

市民が大会を契機に幅広く生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、交流を進める大会とする。

- ア デモンストレーションスポーツへの参加
- イ 各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加

(4)本市の多彩な魅力を全国に発信する大会

市民が本市の多彩で豊かな自然や個性あふれる歴史・文化、豊かな食などの魅力を認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する。

- ア 本市の魅力発信
- イ 本市の特産品や郷土料理の紹介、提供

ウ 観光ボランティア活動への参加

(5)環境に配慮したクリーンで快適な大会

環境美化活動等を通じて、クリーンで快適な大会とする。

ア 競技会場周辺及び市内全域の清掃美化活動の実施

イ 各競技会場におけるごみの分別の徹底やリサイクルの推進

第82回国民スポーツ大会飯山市競技運営基本計画(案)

1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」において飯山市で開催される競技会については、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう、県、競技団体、関係機関及び関係団体等と緊密に連携し、円滑な運営を図る。

2 内容

(1) 競技会の運営

県、競技団体、関係機関及び関係団体等と緊密に連携を図り、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、市民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

(2) 競技役員等の編成

県、競技団体等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

(3) 競技用具の整備

現有する用具をできる限り活用しながら、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

(4) 競技記録

県、競技団体及び関係機関等と連携を図りながら、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

(5) リハーサル大会

競技会運営能力の向上を図るとともに、「信州やまなみ国スポ」に対する市民の機運醸成を図るため、県、競技団体及び関係機関等と協力して開催する。

(6) デジタル技術の活用

大会参加者等の利便性や満足度を高めるため、競技会の運営や競技記録業務における情報について、デジタル技術を活用して通信の効率化やリアルタイムでの発信に努める。

第82回国民スポーツ大会飯山市施設整備基本計画(案)

1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」において飯山市で開催される競技会の施設整備については、国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存市有施設の有効活用に努めるとともに、国スポ開催後の市民等の施設利用も視野に入れた整備を行う。

2 内容

(1) 競技施設の整備

競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、できる限り既存施設を有効活用し、仮設等での対応を含め、最小限の整備にとどめる。

(2) 練習会場の整備

県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、できる限り既存施設を活用する。

(3) 臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、整備する。

## 第82回国民スポーツ大会飯山市宿泊基本計画(案)

## 1 目的

第82回国民スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者(以下「大会参加者」という。)を心のこもったおもてなしでお出迎えし、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう、「第82回国民スポーツ大会飯山市開催推進総合計画」に基づき、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舍の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

## 2 内容

## (1)宿泊

- ア 大会参加者の宿泊は、原則として市内の旅館等(旅館業法及び食品衛生法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。)を利用する。
- イ 市内の旅館等だけで大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舍は利用しない。

## (2)配宿

- ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないように留意して行う。
- イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種目別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舍は、原則として選手・監督とは別にする。
- エ 大会参加者を近隣市町村の宿舍に配宿する場合は、県と協議する。

## (3)宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

## (4)食事

大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、地元の多彩で新鮮な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

## 第82回国民スポーツ大会飯山市医事・衛生基本計画(案)

## 1 目的

第82回国民スポーツ大会の医事・衛生については、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)が十分な活躍と観戦ができるように万全を期するため、「第82回国民スポーツ大会飯山市開催推進総合計画」に基づき、関係機関、関係団体等と緊密に連携し、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

## 2 内容

## (1)医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

## (2)防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防し、及びそのまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

## (3)食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

## (4)環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等とはもとより、広く市民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適切な処理、ねずみ・衛生害虫等の駆除、飲料水による事故防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

## 第82回国民スポーツ大会飯山市輸送・交通基本計画(案)

## 1 目的

第82回国民スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者(以下「大会参加者」という。)並びに一般観覧者の輸送交通については、「第82回国民スポーツ大会飯山市開催推進総合計画」に基づき、飯山市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送を行うとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

## 2 内容

## (1)輸送対策

## ア 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

## イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで、計画輸送を行う。

## (2)交通対策

## ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

## イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

## (3)駐車場対策

## ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

#### イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、駐車場への誘導を円滑に行うため、一般車両と容易に区別できるよう、事前に許可証等を交付するなど必要な措置を講じる。

#### (4)環境への配慮

大会期間中における環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用を推進する。

第 82 回国民スポーツ大会冬季大会に向けた  
市営飯山ジャンプ台の整備について

(提 案)

令和7年（2025年）2月19日

第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会  
競技式典専門委員会 ジャンプ台整備検討部会

## 目 次

### 1 提案にあたって

### 2 第 82 回国民スポーツ大会に向けた

#### 市営飯山ジャンプ台の整備について

#### (1) 提案の内容

#### (2) 具体的な整備提案

### 3 参考資料

#### (1) ジャンプ台整備検討部会 検討結果

#### (2) ジャンプ台整備検討部会 委員名簿

## 1 提案にあたって

令和10(2028)年2月に飯山市で開催が予定されている「第82回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会」は、本市において2001年(平成13年)ながの飯山国体以来、27年ぶり2回目の国内最大級の総合スポーツ大会となります。

当大会の開催は、飯山市の魅力为全国へ発信することによる観光や経済活動への波及効果も期待できる大変意義深いものと期待をしているところです。

長野県スキー発祥の地である飯山市は、「大阪市とのスポーツ交流スキー姉妹都市宣言」を始め、観光業、商工業など多岐に渡りスキーとのかかわりを持ち、共に歩んで来ています。なかでも、来年誕生100年を迎える市営飯山シャンツェは、山田大起選手や竹内 択 選手など多くのオリンピック選手を輩出した歴史ある施設です。

今回、第82回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会に向けた市営飯山シャンツェの整備について検討するため、第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会 競技式典専門委員会にジャンプ台整備検討部会を組織し整備計画について協議を重ねた結果を提案いたします。

この提案の趣旨が十分活かされた市営飯山シャンツェの整備が行われ、国民スポーツ大会を契機とした将来の利活用施策が推進されることを強く期待します。

令和7年(2025年)2月19日

第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会  
競技式典専門委員会 ジャンプ台整備検討部会  
部会長 藤本 智教

## 2 市営飯山シャンツェの整備提案について

### (1) 提案の内容

次のとおり提案します。

・第 82 回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」冬季大会スキー競技会において、ジャンプ競技会場となる市営飯山シャンツェの整備について、

- 1 選手の安全対策が図れること
- 2 円滑な競技運営ができること
- 3 公平な競技運営の確保が図れること
- 4 整備作業の省力化が図れること

以上を考慮し、大会が円滑に開催できるよう整備を進めること。

・第 82 回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」冬季大会スキー競技会に向けて、地元選手の育成や強化及び飯山高校の練習環境の充実を図るため、できるだけ早期に整備着手すること。

・市営飯山シャンツェをより一層利活用していくため、合宿誘致やイベント開催など更なる利用促進や、眺望を利用した展望スペースなど観光面の活用ができるように、将来に向けた計画的な整備を進めること

### (2) 具体的な整備提案

別紙「市営飯山シャンツェ整備提案」のとおり

# 市営飯山シャンツェ整備提案

別紙

## 現施設の課題

- ・設備の老朽化、競技ルール上の課題など選手の安全対策に対する整備が必要である。
- ・地球温暖化の影響により、降雪量が不安定なため、円滑な競技開催に向け対策が必要である。
- ・東向きで日光の影響を受けやすいなど、冬季時の台整備及び維持が難しく、公平な競技運営の確保が課題である。
- ・冬季の台整備には労力がかかり過ぎるため、整備作業の省力化が求められる。

### 【将来像】

施設名	整備方法	概算整備費
アプローチ（インラン）	アイストラック	3億5700万円
ランディングバーン及びアウトラン	サマー化 人工芝	4億6000万円
アウトランの延長		5300万円
転倒防護板	アプローチ ランディングバーン	9300万円
スロープカー改修工事 （本体、レール延長）	既存施設の 全面改修	1億2500万円
	延伸	1億7700万円
リザルトシステム等 （リザルト・ビデオ判定・風向計他）	更新	1億1800万円
ナイター照明設備	ノーマルヒル用	7900万円
観客スタンド	新設	7500万円
ジャッジハウス屋上テラス	改修	4500万円
ミニシャンツェ	新設	1500万円
展望スペース	ノーマルヒル	500万円
計		16億0200万円

### 【整備提案】

施設名	整備方法	概算整備費
アプローチ（インラン）	アイストラック	3億5700万円
ランディングバーン及びアウトラン	サマー化 人工芝	4億6000万円
アウトランの延長		5300万円
転倒防護板	アプローチ ランディングバーン	9300万円
既存スロープカー改修工事	既存施設の 全面改修	1億2500万円
リザルトシステム等 （リザルト・ビデオ判定・風向計他）	更新	1億1800万円
ナイター照明設備	ノーマルヒル用	7900万円
計		12億8500万円

### 【メリット】

- ・アプローチのアイストラック化により、寡雪時でも対応が容易で国民スポーツ大会を円滑に実施することができる。
- ・国民スポーツ大会後の夏季・冬季共に大会や合宿の誘致等により活用の幅が広がる。
- ・ジャンプ台の利用者が増えることは、宿泊者増や飯山市の知名度アップに繋がり地域活性化が図れる。
- ・ジャンプ台整備が容易となるため、役員の大幅な省力化が図れる。
- ・地元選手の育成強化、飯山高校の練習環境の充実が図れる。

## 将来に向けた市営飯山シャンツェの活用

国スポ後の活用		利用頻度	大会協力	整備協力	その他考えられる活用例
夏季 5～11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジャンプ体験会</li> <li>・夏季合宿の受入れ、誘致</li> <li>・オリンピック指導による小中高合同合宿</li> <li>・各種サマージャンプ大会</li> <li>・国際規模のジャンプorコンバインド大会</li> </ul>	※ 4団体計 延べ3,150人 月平均450人 (R5利用者延べ 1,913人)	可	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内の国際大会開催時に、トレーニング台として活用が可能。</li> <li>・企業やスポーツ団体とのイベントを開催。</li> <li>・施設東側（西回り線側）斜面等を活用して、協賛企業広告の掲示。</li> <li>・市を代表する、観光施設として活用。</li> <li>・3種類のサマージャンプ台により、小学生～一般まで利用でき、選手強化の拠点となり、近隣市町村の他、県内、県外からの利用が見込める。</li> </ul>
冬季 1～2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県スキー大会週間の開催</li> <li>・他県と合同による大会</li> </ul>	※ 4団体計 延べ338人 月平均169人	可	可	

※長野県スキー連盟、飯山市スキークラブ、飯山高校スキー部、飯山市ジャンプスポーツ少年団

### 3 参考資料

#### (1) ジャンプ台整備検討部会 検討経過

	開催日	議 題
第1回	令和6年(2024年) 10月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営飯山ジャンツエの現状</li> <li>・主な国内外のジャンプ台</li> <li>・基本設計実施業者からの整備提案</li> <li>・検討部会の進め方</li> </ul>
第2回	令和6年(2024年) 11月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備検討に伴う参考資料</li> <li>・整備方法の種類</li> <li>・将来に向けた構想(素案)及び国スポに向けた整備計画(素案)</li> </ul>
第3回	令和6年(2024年) 11月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内ジャンプ台の整備状況</li> <li>・ジャンプ競技ルールの確認</li> <li>・将来に向けた構想(草案)及び国スポに向けた整備計画(草案)</li> </ul>
第4回	令和6年(2024年) 12月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備提案の確認</li> </ul>

#### (2) ジャンプ台整備検討部会 委員名簿

職 名	氏 名	役 職
部会長	藤 本 智 教	(特非)飯山市スポーツ協会 理事
副部会長	久 保 田 真 一 郎	長野県飯山高等学校 スキー部顧問
委 員	高 橋 信 夫	(公財)長野県スキー連盟 副会長
委 員	岸 田 博 章	飯山市スキークラブ 会長
委 員	小 泉 敦	飯山市スキークラブ ジャンプ部
委 員	鷲 森 秀 樹	飯山市ジャンプスポーツ少年団 コーチ
委 員	栃 本 翔 平	(一社)Take Sun「地域おこし協力隊」マネージャー
委 員	渡 辺 信 太 郎	飯山市総務部企画財政課財政係長
委 員	宮 沢 千 早	飯山市建設水道部道路河川課監理係長
委 員	小 林 真	飯山市建設水道部上下水道課水道係長

(順不同 敬称略)

# 審議事項

第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会  
令和6年度事業報告(案)

## 1 開催準備業務

- (1)第 82 回国民スポーツ大会飯山市広報基本計画の策定
- (2)第 82 回国民スポーツ大会飯山市市民運動基本計画の策定
- (3)第 82 回国民スポーツ大会飯山市競技運営基本計画の策定
- (4)第 82 回国民スポーツ大会飯山市施設整備基本計画の策定
- (5)第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会競技式典専門委員会部会の設置
- (6)第 82 回国民スポーツ大会飯山市宿泊基本計画の策定
- (7)第 82 回国民スポーツ大会飯山市医事・衛生基本計画の策定
- (8)第 82 回国民スポーツ大会飯山市輸送・交通基本計画の策定
- (9)長野県準備委員会からの各種調査への対応
- (10)広報啓発活動の推進
- (11)その他開催準備のために必要な業務

## 2 会議の開催

## (1) 総会

会議名	日時・場所	主な協議内容
第1回	令和 6(2024)年 4 月 25 日 13:30~14:30 文化交流館なちゅら	・令和6年度事業計画(案) ・令和6年度収支予算(案)

## (2)常任委員会

会議名	日時・場所	主な協議内容
第1回	令和 6(2024)年 4 月 25 日 14:50~15:50 文化交流館なちゅら	・国スポ飯山市開催推進総合計画(案) ・専門委員会への付託・委任事項(案) ・専門委員会規程(案)

## (3)専門委員会

## ①総務企画専門委員会

会議名	日時・場所	主な協議内容
第1回	令和 6(2024)年 9 月 24 日 13:30~15:00 飯山市役所会議室	・飯山市広報基本計画(案) ・飯山市市民運動基本計画(案)

②競技式典専門委員会

会議名	日時・場所	主な協議内容
第1回	令和6(2024)年9月24日 15:30~17:00 飯山市役所会議室	・飯山市競技運営基本計画(案) ・飯山市施設整備基本計画(案) ・専門委員会部会の設置(案)
第2回	令和7(2025)年2月21日 書面開催	・ジャンプ台整備検討部会からの報告

③宿泊衛生専門委員会

会議名	日時・場所	主な協議内容
第1回	令和6(2024)年9月26日 13:30~15:00 飯山市役所会議室	・飯山市宿泊基本計画(案) ・飯山市医事・衛生基本計画(案)

④輸送交通専門委員会

会議名	日時・場所	主な協議内容
第1回	令和6(2024)年9月26日 15:30~17:00 飯山市役所会議室	・飯山市輸送・交通基本計画(案)

(4)部会

ジャンプ台整備検討部会

会議名	日時・場所	主な協議内容
第1回	令和6(2024)年10月29日 16:00~17:10 飯山市役所会議室	・市営飯山ジャンツェの現状 ・基本設計実施業者からの整備提案 ・検討部会の進め方
第2回	令和6(2024)年11月12日 16:00~17:20 飯山市役所会議室	・整備方法の種類 ・将来に向けた構想(素案)及び国スポ に向けた整備計画(素案)
第3回	令和6(2024)年11月29日 16:00~17:00 飯山市役所会議室	・ジャンプ競技ルールの確認 ・将来に向けた構想(草案)及び国スポ に向けた整備計画(草案)
第4回	令和6(2024)年12月17日 13:30~14:30 I ネット飯山会議室	・整備提案の確認

### 3 先催地視察及び調査・研究

#### (1)先催地視察

日程等	内容・会場
令和 6(2024)年 10月 9～12 日 視察者:3 名	SAGA2024 第 78 回国民スポーツ大会(カヌースプリント競技)視察 【佐賀県佐賀市／富士しゃくなげ湖水上競技場】
令和 6(2024)年 10月 25～27 日 視察者:2 名	わた SIGA 輝く国スポ カヌースプリント競技リハーサル大会視察 【滋賀県東近江市／伊庭内湖特設カヌー競技場】
令和 7(2025)年 2月 12～16 日 視察者:10 名	第 79 回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会視察 【秋田県鹿角市／花輪スキー場】

#### (2)先催地の調査・研究

日程等	内容・会場
令和 6(2024)年 9月 18 日 視察者:2 名	にいがた妙高はね馬国体(第 73 回冬季国体)情報収集 【新潟県妙高市／赤倉シャンツェ】
令和 6(2024)年 10月 3 日 視察者:2 名	ながの銀嶺国体(第 72 回冬季国体)情報収集 【長野県白馬村／白馬ジャンプ競技場】

### 4 関係機関及び関係団体との連絡調整

日程等	内容・会場
令和 6(2024)年 8月 6 日 13:30～14:30	戸狩温泉スキー場(株)・戸狩観光協会との打合せ 【戸狩観光協会事務所】
令和 6(2024)年 8月 7 日 10:30～12:00	長野県スキー連盟との打合せ 【長野県スキー連盟事務所】
令和 6(2024)年 8月 7 日 13:20～15:30	長野県 国スポ・全障スポ準備課との打合せ 【長野合同庁舎】
令和 6(2024)年 11月 28 日 11:00～12:00	長野県 国スポ・全障スポ準備課との打合せ 【長野合同庁舎】
令和 6(2024)年 12月 19 日 11:30～12:00	冬季大会施設整備に関する知事要望 【長野県庁】

### 5 その他

日程等	内容・会場
令和 6(2024)年 8 月 28 日 ～30 日	中学1・2年生を対象としたカヌー体験会 【城南中:171名】
令和 6(2024)年 9 月 4 日	中学1・2年生を対象としたカヌー体験会 【城北中:106名】
令和 6(2024)年 4 月 ～令和 7(2025)年 3 月	長野県準備委員会からの各種調査への対応 競技役員等編成調査(第1次)ほか29件

## 第82回 国民スポーツ大会飯山市準備委員会 決算書(案)

収 入

(単位:円)

項 目	本年度予算額	決算額	比 較	説 明
1 負担金	1,600,000	1,600,000	0	飯山市
2 雑収入	1,000	537	△ 463	利息等
合 計	1,601,000	1,600,537	△ 463	

支 出

(単位:円)

項 目	本年度予算額	決算額	比 較	説 明
1 総務費	227,000	130,501	△ 96,499	
1 会議費	221,000	123,681	△ 97,319	総会、常任委員会、専門委員会開催経費等
2 事務局費	6,000	6,820	820	消耗品費
2 開催推進費	1,374,000	1,341,991	△ 32,009	
1 事業費	1,374,000	1,341,991	△ 32,009	先催地視察旅費、啓発物品作成経費等
合 計	1,601,000	1,472,492	△ 128,508	

収 入 総 額 1,600,537 円

支 出 総 額 1,472,492 円

収 支 差 引 128,045 円 ※残余金は飯山市へ戻入

令和7年 5月 2日 報告

令和7年 5月 日 議決

第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会

会長 飯山市長 江沢 岸生

## 会計監査報告書

令和7年4月21日、飯山市役所において、第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会の収入支出決算について、帳簿及び関係書類の監査を行った結果、適正でありましたので報告します。

令和7年5月2日

第82回国民スポーツ大会  
飯山市準備委員会

監事 服部 晴邦



監事 田中 洋道



第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会  
令和 7 年度事業計画（案）

1 開催準備業務

- (1) 第 82 回国民スポーツ大会飯山市開催推進総合計画の推進
  - ・大会開催・会期決定に伴う実行委員会への改組
- (2) 各種基本計画等の策定
  - ・観光・接伴基本計画 ・リハーサル大会開催基本計画
  - ・式典基本計画 ・警備・消防基本計画
  - ・各種要項作成 など
- (3) 各種調査への対応
- (4) 広報啓発活動の推進
- (5) その他開催準備のために必要な業務

2 会議の開催

- (1) 総会
  - 準備委員会第 2 回総会 日時：令和 7 年（2025 年）5 月 2 日
  - 実行委員会第 1 回総会 日時：令和 7 年（2025 年）1 0 月
- (2) 常任委員会の開催
  - 準備委員会第 2 回常任委員会 日時：令和 7 年（2025 年）5 月 2 日
  - 実行委員会第 1 回常任委員会 日時：必要に応じて開催
- (3) 専門委員会の開催
  - ・総務企画専門委員会 ・競技式典専門委員会
  - ・宿泊衛生専門委員会 ・輸送交通専門委員会

3 先催地視察及び調査・研究

- (1) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025  
第 79 回国民スポーツ大会（カヌースプリント競技）視察
- (2) 第 80 回国民スポーツ大会冬季スキー競技視察  
（青森県大鰐町、秋田県鹿角市）
- (3) 先催地準備状況の情報収集等

4 関係機関及び関係団体の連絡調整

- (1) 県準備（実行）委員会との連絡調整
- (2) 競技団体等との連絡調整

## 第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会 令和7年度収支予算(案)

## 収入の部

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 負担金	4,370,000	1,600,000	2,770,000	飯山市負担金
2 雑収入	1,000	1,000	0	利息等
合計	4,371,000	1,601,000	2,770,000	

## 支出の部

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 総務事務費	770,000	227,000	543,000	
1 総会等会議費	420,000	221,000	199,000	総会、常任委員会、専門委員会開催経費等
2 事務局費	350,000	6,000	344,000	消耗品等
2 開催推進費	3,601,000	1,374,000	2,227,000	
1 先催地調査費	2,101,000	1,374,000	727,000	先催地視察旅費等
2 広報啓発費	1,500,000	0	1,500,000	啓発物品作成経費等
合計	4,371,000	1,601,000	2,770,000	

令和7年 5月 2日 報告

令和7年 5月 日 議決

第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会  
 会長 飯山市長 江沢 岸生

# 資 料

## 第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会会則

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、第82回国民スポーツ大会において、飯山市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項等)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の事務及び事業を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

## 第2章 組織

(組織)

第4条 準備委員会は、会長及び委員で構成する。

2 委員は、次の者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係競技団体その他の関係機関及び関係団体を代表する者
- (2) 市議会議員
- (3) 知識経験を有する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名
- (3) 常任委員 30名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、飯山市長をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項各号に規定する事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は所属団体の役職を離れたときは、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解くことができる。この場合において、会長は、必要に応じて委員等を補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参加)

第9条 準備委員会に顧問及び参加を置くことができる。

- 2 顧問及び参加は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、重要な事項について、会長の諮問に応じて助言する。
- 4 参加は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じて助言を行う。
- 5 顧問及び参加の任期等については、前条の規定を準用する。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次の事項について審議し、決定する。
  - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
  - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
  - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。

- (4) 予算及び決算に関すること。
  - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
  - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対して書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 7 常任委員会は、次の事項について審議し、決定する。
  - (1) 総会から委任された事項に関すること。
  - (2) 総会を招集する時間的余裕がない緊急な事項に関すること。
  - (3) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任に関すること。
  - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員会から報告のあった事項を次の総会に報告するものとする。
- 10 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

#### 第4章 会長の専決処分

##### (会長の専決処分)

第14条 会長は、特に緊急を要するため総会及び常任委員会（以下本条において「総会等」という。）を招集する時間的余裕がないと認められるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

#### 第5章 事務局

##### (事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第6章 会計

##### (経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

##### (予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

2 準備委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

##### (会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第7章 補則

##### (委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

##### (解散)

第20条 準備委員会は、その目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散した場合において、その残余財産は、飯山市に帰属するものとする。

#### 附 則

この会則は、令和5年11月30日から施行する。

## 資料 2

## 第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会委員・役員等

(順不同・敬省略)

会長 1名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
1	市関係	飯山市	市長	江沢 岸生

副会長 5名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
2	市議会関係	飯山市議会	議長	上松 永林
3	スポーツ関係	特定非営利活動法人 飯山市スポーツ協会	会長	稲生 孝
4	社会・市民団体	飯山市区長会協議会	会長	手塚 宏之
5	市関係	飯山市	副市長	伊東 ゆかり
6	市関係	飯山市	教育長	山田 晃

常任委員 26名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
7	市議会関係	飯山市議会	副議長	岸田 眞紀
8	市議会関係	飯山市議会 総務文教常任委員会	委員長	高澤 富士子
9	競技団体	公益財団法人長野県スキー連盟	副会長	高橋 信夫
10	競技団体	長野県カヌー協会	理事長	武江 一
11	競技団体	飯山市スキークラブ	会長	岸田 博章
12	競技団体	飯山市スキークラブ	副会長	東 禎孝
13	競技団体	いいやまカヌークラブスポーツ少年団	理事	庚 敏久
14	スポーツ関係	特定非営利活動法人 飯山市スポーツ協会	副会長	荻原 貢
15	学校・教育関係	飯山市小学校長会	会長	小田切 浩一
16	学校・教育関係	飯山市中学校長会	会長	齊藤 正一
17	学校・教育関係	長野県飯山高等学校	校長	金井 繁昭
18	学校・教育関係	飯山市小中学校PTA連合会	会長	宮崎 輝
19	産業・経済関係	飯山商工会議所	会頭	坪根 弘記
20	産業・経済関係	ながの農業協同組合みゆきブロック	ブロック筆頭理事	斎藤 重雄
21	宿泊・観光・衛生関係	一般社団法人信州いいやま観光局	理事長	伊東 ゆかり
22	宿泊・観光・衛生関係	戸狩温泉スキー場株式会社	代表取締役社長	村松 敏人
23	宿泊・観光・衛生関係	飯山市索道協会	会長	辻 隆
24	宿泊・観光・衛生関係	戸狩観光協会	会長	木原 利幸
25	宿泊・観光・衛生関係	小菅・北竜湖観光協会	会長	松下 宏之
26	保健・医療・福祉関係	一般社団法人飯水医師会	会長	鳥羽 茂幸
27	保健・医療・福祉関係	飯山市赤十字奉仕団	委員長	小野沢 美雪
28	社会・市民団体	一般社団法人みゆき野青年会議所	理事長	阿部 拓実
29	輸送・交通関係	長野交通株式会社	代表取締役	高橋 眞紀子
30	輸送・交通関係	(一社) 長野県タクシー協会高水支部八社会	会長	沼田 喜一
31	市関係	飯山市総務部	部長	鈴木 靖史
32	市関係	飯山市教育委員会事務局 教育部	部長	大口 なおみ

監事 2名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
33	市関係	飯山市	代表監査委員	服部 晴邦
34	市関係	飯山市	会計管理者	田中 洋道

委員 44名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
35	市議会関係	飯山市議会議会運営委員会	委員長	佐藤 正夫
36	市議会関係	飯山市議会予算決算常任委員会	委員長	吉越 利明
37	市議会関係	飯山市議会産業民生常任委員会	委員長	常田 徳子
38	県行政機関	長野県北信地域振興局	局長	三森 和子
39	県行政機関	長野県北信保健福祉事務所	所長	塚田 昌大
40	県行政機関	長野県北信建設事務所飯山事務所	所長	森泉 竜二
41	警察関係	長野県飯山警察署	署長	工藤 俊博
42	競技団体	公益財団法人長野県スキー連盟	会長	北野 貴裕
43	競技団体	長野県カヌー協会	会長	熊谷 元尋
44	スポーツ関係	飯山市スポーツ少年団	本部長	坪井 清仁
45	スポーツ関係	飯山市スポーツ推進委員会	会長	竹内 亨
46	学校・教育関係	長野県下高井農林高等学校	校長	早川 清志
47	輸送・交通関係	東日本旅客鉄道(株)長野支社飯山駅	駅長	堀 甲介
48	輸送・交通関係	長電バス(株)飯山営業所	所長	長谷川 哲也
49	輸送・交通関係	株式会社妙高ハブネット	課長	本山 宏司
50	輸送・交通関係	飯水岳北交通安全協会	協会長	島崎 丈雄
51	輸送・交通関係	飯山市交通安全指導員会	会長	齋藤 文豊
52	産業・経済関係	飯山市建設業協会	会長	江口 信行
53	産業・経済関係	中部電力パワーグリッド株式会社飯山営業所	所長	柳沢 一樹
54	宿泊・観光・衛生関係	飯山飲食店組合	組合長	藤澤 広
55	宿泊・観光・衛生関係	飯山旅館組合	組合長	上松 永林
56	宿泊・観光・衛生関係	斑尾高原観光協会	会長	スナッキー真由子
57	宿泊・観光・衛生関係	(株)藤巻建設	取締役企画部長	宮崎 伸
58	宿泊・観光・衛生関係	北信食品衛生協会飯山支部	支部長	新保 正夫
59	保健・医療・福祉関係	飯山赤十字病院	院長	小山 茂
60	保健・医療・福祉関係	社会福祉法人飯山市社会福祉協議会	会長	今清水 豊治
61	保健・医療・福祉関係	飯山市ボランティア連絡協議会	会長	吉田 正紀
62	社会・市民団体	飯山地区区長会	会長	手塚 宏之
63	社会・市民団体	瑞穂地区区長会	会長	高山 恒夫
64	社会・市民団体	柳原地区区長会	会長	小沢 政明
65	社会・市民団体	外様地区区長会	会長	栗岩 康彦
66	社会・市民団体	常盤地区区長会	会長	村田 賢一
67	社会・市民団体	太田地区区長会	会長	遠藤 久夫
68	社会・市民団体	小菅区	区長	中島 隆
69	社会・市民団体	飯山市子ども会育成連絡協議会	会長	飛澤 聡

70	社会・市民団体	飯山市芸術文化協会	会長	吉田 正紀
71	通信関係	日本郵便株式会社 飯山郵便局	局長	荻和 幸人
72	消防関係	岳北消防本部	消防長	西澤 幸政
73	消防関係	飯山市消防団	団長	出澤 重樹
74	市関係	飯山市民生部	部長	宮澤 俊昭
75	市関係	飯山市経済部	部長	田中 良則
76	市関係	飯山市建設水道部	部長	内田 郁男
77	市関係	飯山市教育委員会事務局 文化振興部	部長	島崎 紀明
78	市関係	飯山市議会事務局	局長	岩崎 敏

顧問 3名

	選出区分	所属・団体	役職	氏名
79	県議会	長野県議会議員		宮本 衡司
80	スポーツ関係	飯山市スキークラブ	名誉会長	高橋 信夫
81	スポーツ関係	飯山市スポーツ協会	名誉会長	村山 芳広

参与 18名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
82	市議会関係	飯山市議会議員		山崎 一郎
83	市議会関係	飯山市議会議員		小林 喜美治
84	市議会関係	飯山市議会議員		松本 淳一
85	市議会関係	飯山市議会議員		山崎 武雄
86	市議会関係	飯山市議会議員		高橋 達幸
87	市議会関係	飯山市議会議員		渋川 芳三
88	市議会関係	飯山市議会議員		荻原 章一
89	市議会関係	飯山市議会議員		西澤 一彦
90	市議会関係	飯山市議会議員		高橋 春三
91	市議会関係	飯山市議会議員		村松 正勝
92	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育長職務代理	吉越 邦榮
93	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育委員	平野 弘蔵
94	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育委員	中村 香織
95	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育委員	渡邊 奈奈恵
96	報道関係	信濃毎日新聞社飯山支局	支局長	宮沢 久記
97	報道関係	株式会社北信濃新聞社	代表取締役	上野 昌幸
98	報道関係	株式会社北信エルシーネット北信ローカル	代表	東 英司
99	報道関係	株式会社テレビ飯山	代表取締役	江沢 岸生

計 99名